

益田市放課後児童健全育成事業運営業務委託事業者審査表

1. 審査基準

審査員は、下記の「審査項目及び審査基準」の内容及び「価格評価」に基づき参加者ごとに審査する。

業務提案書審査項目の審査基準ごとに評価し、得点の合計は100点満点とする。価格評価との総合計により審査する。

各審査員の業務提案書審査項目の得点の平均が、配点の6割（60点）以上の事業者を合格とする。ただし、業務提案書審査項目のうち1項目でも評価点が0点の項目があった場合は、失格とする。

2. 業務提案書審査項目

審査項目			審査基準	配点
基本理念	事業に対する考え方		・放課後児童クラブの役割を理解し、事業の趣旨に合致した適切なクラブ運営が可能か。 ・事業を実施するにあたっての、熱意が感じられるか。	／
	業務理解		・国、市等の関係法令等を正しく理解しているか。 ・本市の方針及び本業務の委託仕様を正しく理解しているか。	／
団体評価	経営状況		・現在の財務状況で、安定的な運営ができる見込みがあるか。	／
	事業実績		・児童クラブ運営の実績が十分にあるか。	／
事業運営	事務処理について		・法令を遵守して遅滞なく正確な事務処理が行える体制が整備されているか。	／
	安全について	児童の安全への配慮	・児童の安全（怪我、アレルギー、食中毒、感染症、熱中症等）に十分に配慮し、事故を予防する措置が十分になされているか。	／
			・事故発生時に迅速に対応できる体制が十分に整備されているか。 ・児童の体調管理を適切に行うことができるか。	／
		災害等の緊急時の対応	・災害等の緊急時に対応できる体制が十分に整備されているか。	／
	児童との関わり	学校地域との連携	・学校や地域から、児童クラブの運営に対する意見、要望を聞き、適切にクラブ運営にフィードバックできる仕組みが構築されているか。	／

事業運営		保護者との連携	・保護者と良好な関係性を確立するための仕組みが構築されているか。 ・保護者からの意見や要望に答えられる仕組みが構築されているか。	／
		児童の入所	・入所希望の児童を積極的に受け入れできるよう、職員を確保する工夫がなされているか。	／
		活動内容・独自性	・児童の発達に応じた、適切な事業内容となっているか。 ・地域との関わりを取り入れた運営が可能か。	／
		配慮が必要な児童への支援	・特別な配慮が必要な児童への支援に積極的か。 ・支援員等の加配に柔軟に対応できるか。	／
	職員・支援員等の体制	責任者・事業管理者等の配置	・責任者や事業管理者等の職員が、適切に配置されているか。 ・市への報告、連絡、相談等を円滑に行える体制が整備されているか。	／
			・市への報告書等の書類提出等の事務を円滑に行える体制が整備されているか。	／
		支援員等の処遇・雇用	・労働環境の改善に努め、支援員等が健康で意欲的に就業できる工夫があるか。 ・支援員等の処遇を必要に応じて改善できる仕組みが構築されているか。	／
			・地元の雇用に配慮し、放課後児童クラブに従事経験のある支援員等が勤務できる仕組みであるか。 ・継続して安定した運用ができる支援員等の人数を確保できる仕組みであるか。	／
		職員のスキルアップ	・研修等による支援員等のスキルアップの計画や取組がなされているか。	／
	合計			／100

3. 価格評価

価格評価点 入札額に応じて判定（子ども福祉課で算出）	／100
----------------------------	------

総合計	
-----	--